



若手弁護士の会・橋本弁護士を招いて楽しみながら学習（8月21日）

耳原総合病院

おいしく楽しく
憲法カフェ



「憲法カフェ」とは、「お茶する感覚で、気軽に憲法について学ぼう」という取り組みで、おしゃれなカフェや集会所・お寺・病院の待ちあいなど、さまざまな場所・スタイルで全国各地で急速に広がっています。一般のファッション雑誌などに掲載され、話題も呼んでいます。

戦争法案が衆議院で強行採決される、参議院でも数の力でいつ強行採決されてもおかしくない緊迫した状況のなか、「総合病院でもなにかできないかな？」と思っていたところ、「憲法カフェ、みみはらでも、ぜひやってーこのままだと、本当に、戦争法案通っちゃつよー」と声をかけていただき、急ぎよ「開店」することになりました。

当日は、医局会議室をカフェ風に飾り付けし、20代〜30代を中心に、約30人以上の幅広い世代・職種のみなさんに「来店」していただきました。ケーキを食べながら、「明日の自由を守る若手弁護士の会」の橋本智子弁護士によるクイズや紙芝居を使ってのお話で、「おうこへ」「楽しく」憲法について学びました。

「憲法ってかたいイメージだけど、今回みたいにカフェスタイルだと参加しやすい。また、やって欲しい」

「憲法って、国民を縛るものではなく、権力者を縛るものだとかった」

「自分たちが、いかに憲法に守られているかを知った」など、大好評でした。

今後も、さまざまなスタイルの「憲法カフェ」が院内外にひろまっていけば…と思っています。

憲法を守る取り組みが

広がっています

戦争法案の違憲性を述べる村田浩治弁護士

被爆体験を語る村田浩治弁護士



耳原歯科診療所

戦争を考える機会に
第3回
平和のつどい

8月22日（土）、耳原歯科院所利用委員会主催で第3回平和のつどいを行いました。今年は、歯科

職員以外にも宣伝し患者さん、地域の方も含め33人の参加がありました。内容は、歯科職員による沖縄支援行動、宮城・福島見学、原水禁大会の参加報告と西区在住の村田浩治弁護士の「憲法と戦争法案」についての学習会を行いました。

参加者からは、「歯科職員の報告は分かりやすかった」「想像以上の生々しい被爆体験を聞いた」「憲法・戦争法案を学び二度と戦争を起こしてはならないと強く思った」「平和について考える機会があつて良かった」などの感想が寄せられました。

私たちと共に安全・安心の医療・介護をめざしませんか？

求人・紹介 大募集！

助産師

応募資格：助産師の有資格者（60歳まで）
来春資格取得見込み者

勤務地：耳原総合病院

【問い合わせ・応募先】

社会医療法人同仁会 耳原総合病院

師長室（担当：小谷）電話：072-241-0501 内線315



登録ヘルパー

応募資格：ヘルパー2級以上（60歳まで）
初心者でも歓迎します

勤務地：同仁会各ヘルパーステーション（堺市内）

【問い合わせ・応募先】

社会医療法人同仁会 介護保険事業部

（担当：地道）電話：072-244-7140

助産師、ヘルパーをご紹介いただいた方には謝礼を進呈中！
詳しくはお問い合わせ下さい

シリーズ
現場からの
視点

事例 その7

今年の夏は猛暑で、夜間就寝中の熱中症での高齢者死亡記事が、たびたび新聞掲載されました。

民医連・同仁会が継続して取り組んでいる「熱中症調査」ですが、数年連続で地域包括支援センターから訪問しているAさんがいます。

困りごとに向き合う中で

生活課題に埋もれて暮らす
一人ぼっちの高齢者

～熱中症調査を通して見えてきたもの～

地道に解決の道をとる

あわせて、そのつどお付き合いを繰り返しています。ある夏「クーラーがつかれたんや。暑くてたまらんけど、修理費用がない」とのお話を聞き、不用になつた扇風機をもらいうけ持参しました。扇風機ひとつくらいでは、そう簡単にAさんの課題は解決しませんが、繰り返し訪問する中でAさんとの垣根を少しずつでも低くしていければ…との思いから、今年の夏も汗をふきふきAさん宅に通いました。

地域の中には、Aさんのように生活課題を抱えているのにその問題を認識できず、一人ぼっちで埋もれて暮らしている高齢者がたくさんいます。中には問題が高じてご近所トラブルとなり、地域から排斥されそうになる人もいます。個々の

お年寄りが抱える問題は多種多様です。何度訪問しても即解決とならない事がほとんどですが、地道に解決の道を探るしかありません。どんな人でも住み慣れた町で安心して暮らせることを願って、すべては「愛あればこそ」(by・梅原司平)の精神で今日も包括職員は自転車を走らせています。

(西第3地域包括支援センター)